

おおまちの教育行政vol.2

9 学校生活サポーターの採用

教室になかなか入れない児童生徒や学校へ足が向かない児童生徒の世話をするための職員で1名採用しています。

10 特別支援教育補助

生活支援や安全性の確保等、配慮が必要な児童生徒のために町で3名採用しています。

11 スクールソーシャルワーカー(SSW)

社会福祉士や精神保健福祉士の資格を持った人で、配慮が必要な児童生徒の保護者と学校をつないだり、病院や関係機関とつないだりしてくれる専門職です。町独自で年間180時間採用しています。

12 スクールカウンセラー(SC)

児童・生徒や教師の心のケアを行う職業です。我が子の事で相談がある保護者との面談もします。県の事業に上乗せして、町独自予算で時間を追加して確保しています。

13 フリースクールへの就学補助

学校へなかなか足が向かない児童・生徒の就学保障として学校以外の教育施設があります。そこへ通う児童・生徒の保護者へ対し、費用の負担をしています。

14 放課後学習

中学部の生徒対象に地域の元教師だった方々に依頼し国語、英語、数学の補習授業を行っています。その際の講師代を町で負担しております。

15 備品補助

学校予算は限りがあります。どうしても学校に必要な備品が出た場合はその補助を行っています。例えば、タブレットでの学習の際、ネットにつなぐWi-Fiが整備されていないご家庭にはルーターを町で購入して使用してもらっています。

16 まち塾全額補助

小学部の3年生から6年生までの希望者に対し、算数科の指導を民間塾に依頼しております。毎週実施しています。この費用を町で負担しています。子供たちは無料で塾の学習を受けています。

17 GIGAスクールサポーター配置

GIGAスクールとは2019年に文部科学省が出した教育改革案です。「総ての児童生徒にグローバルで革新的な扉を」という意味です。1人1台の学習用パソコン(タブレット)と高速ネットワーク環境などを整備する計画です。目的は子供たち1人1人の個性に合わせた教育の実現と教員の働き方改革につなげることです。このGIGAスクール構想を受け、パソコンを使った情報教育のサポートをする職員を週に3日で採用しています。情報教育の充実に寄与してもらっています。

このように、大町町は子育てに関して手厚い支援があります。どうぞ、町民の人からも他市町の人へPRをしていただければ大町に住もうという人が増えるかもしれません。児童生徒数の減少に歯止めをかけたいです。

詳しくは ▶ 教育委員会事務局 学校教育係 ☎ 82-3177

消費生活相談員による 消費生活講座 Vol.6

クレジットカードの使い方を考えよう!

事例

限度額いっぱい買い物をしたら、支払えなくなった。
リボ払いを選択したら、支払い残高が高額になっていた。

トラブル防止のアドバイス

- 手元にお金がなくとも買い物ができるということは借金をしているのと同じです。
- クレジットカードを利用する際は計画的にしましょう。
- 期限までに支払えない場合は、個人信用情報機関に延滞情報が登録されます。新規にクレジットカードを作ることができない等、不利益を受ける恐れがあります。
- 「分割払い」「リボ払い」を選んだ場合は所定の手数料がかかります。
- 暗証番号は、他人に推測されない番号にし、クレジットカードは他人に貸さない等、適切に管理しましょう。

詳しくは ▶

大町町消費生活相談窓口(企画政策課 商工観光係) ☎ 82-3112
消費者ホットライン ☎ 188(局番なし)

商工会 NEWS

佐賀県商工会連合会 職員採用試験のお知らせ

佐賀県商工会連合会では、令和5年4月1日採用の新規職員採用試験を実施します。詳細については「職員採用試験申込要領」を確認ください。また、受験申込については「採用試験受験申込書」に必要事項を記入のうえ、持参または郵送ください。

あなたも商工会職員として、県内の商工業者への経営支援や地域振興事業に携わってみませんか?

募集期間

9月1日(木)～10月20日(木)

※郵送の場合、10月20日(木)の消印有効

※申込要領および受験申込書は、佐賀県商工会連合会のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.sashoren.ne.jp/rengoukai/>

詳しくは ▶ 大町町商工会 ☎ 82-5555